

【書 評】

西村 可明

『移行経済国の年金改革』

— 中東欧・旧ソ連諸国の経験と日本への教訓 —

ミネルヴァ書房 2006. 11 vii+309 ページ

旧ソ連・東欧の全ての国が資本主義化初期に生産大幅減を経験したが、スロヴェニアとビッシェグラーダ諸国がいち早く生産回復に転じ、マクロ安定化・市場経済諸制度整備で成果をおさめたバルト3国とともに2004年にEUメンバーとなり、南東欧のブルガリア、ルーマニアが後を追った(2007年EU加盟)。「政治経済的カオス」の1990年代を経たロシアは、アゼルバイジャン、カザフスタンなど天然資源豊富な旧ソ連諸国と同じく、資源価格上昇の恩恵を受け、現在、成長著しい新興経済国の一つと数えられるに至っている。こうした経緯を辿って出現したポスト共産主義諸国の「資本主義の多様性」を、先進資本主義諸国を対象とする比較経済学(Amable 2003, Hall and Soskice eds. 2001 など)を援用しつつ説明する試みが近年盛んになっている(例えば, Lane and Myrant eds. 2007)。そこでは、年金制度を含む社会保障制度も労働市場・労使関係と金融システム・コーポレートガバナンスなどとあわせ重要な比較エリアとして指定されている。

さて、本書『移行経済国の年金改革：中東欧・旧ソ連諸国の経験と日本への教訓』は、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、ロシア及びカザフスタンなど中央アジア諸国の(主に高齢)年金改革に関する国際共同研究の成果である。ロシアの人口動態を取り扱った第9章を除き第1～10章は上記各国(・地域)年金制度改革分析にあてられており異なる著者によって分担執筆されている。編者(西村)が担当する序章において旧ソ連・東欧諸国の年金改革の比較分析がなされている。これと他地域比較年金研究書(後述)を併読することによって、読者は「旧ソ連・東欧諸国の年金制度の多様性」を「世界の年金制度の多様性」の文脈のなかで捉えることができよう。以下で各章の要点と寸評を記す。なお、評者の守備範囲との関係でルーマニア、ロシア、中央ア

ジアに関する章の取り扱いは最小限となることを予め断っておく(9章、終章についても簡単に触れるにとどめる)。

序章「移行国における年金改革の概観」(西村)は、旧ソ連・東欧諸国は共産主義期に全国民を包括する国家管理の賦課方式を確立したが、資本主義への転換に伴う生産低下により(チェコを除き)「年金財政危機」に直面したとする。即ち、主な「年金危機」要因は労働市場縮小にあった(就業率低下による拠出減少と失業・貧困者救済のための年金制度利用による給付増大)。「年金危機」を背景として、また①(縮小された)公的年金、②強制加入・確定拠出型・積立年金(民間金融機関運用)、③任意民間年金からなる「3本柱」の年金システムを推奨する世界銀行の影響のもとで多くの国において年金制度改革が実施された。最もラディカルな改革を実施したのが、上記②、③の柱導入のほか、①の公的年金を「確定給付」から「概念上の確定拠出」(NDC)方式に変えたポーランドである。また、ハンガリー、カザフスタンを先例として、ブルガリア、ルーマニア、ロシア、ウズベキスタンで世銀推奨の3本柱の年金制度が導入されている。序章の著者は、年金改革が「移行のコスト」(二重負担)の年金生活者への転嫁などにより貧困者増大が予想されるポーランドや、資源産業と他産業との間にある大きな所得格差が老後に持ち込まれるであろうカザフスタンの行く末に懸念を表明しつつ、年金改革を「老後の生活保障という基本目的」の視点から評価すべきことを示唆している(15, 34 ページ)。評者はこの点で序章著者に同意するが、本書執筆者全員が必ずしもこの視点を共有しているわけではない。

第1章「チェコの年金改革」(ベズデク)、第2章「チェコの老齢年金制度」(ヴィリトヴィア/池本)は、任意民間保険が導入(1994年)されたものの、年金改革(1995年)が賦課方式の公的年金制度の枠内でのパラメトリックな変化に留まっているチェコの事例研究である。本章で興味深いのは、同国「公的年金改革作業グループ」により、人口動態シナリオ、マクロ経済シナリオを踏まえ、またスライド制と年金受給年齢に関するいくつかのシナリオに即して公的年金財政の持続可能性が検討されていること、1997年決定のスライド制度(インフレ率に実質賃金上昇率の3分の1を加算)と退職年齢男女65歳を適

用した場合の公的年金の長期安定性が予測されていることである。しかし、第2章の著者は高齢化ペースが早く(2030年に老年従属人口指数が36.7%に達し、スペインのそれに近づく)チェコでは「世代間扶養が困難」となり(80ページ)、いずれ「確定拠出型付加的年金制度の拡充が図られよう」と予測している(84ページ)。しかし、「退職者は、投資が公的に運用されるか私的に運用されてきたかとは関わりなく、現役労働者が生産したもののだけを消費できるのであり」、「高齢化は賦課方式にも積立方式にも影響を及ぼす」のである(Fulz 2004: 21)。年金財政方式は「世代間扶養」可能性でなく、それに関する公的関与の大小と関連を持つというのが評者の見解である。

第3章「成熟した年金制度の改革」(ガール)、第4章「ハンガリー年金改革の政治経済学」(岩崎/佐藤)は部分的民営化を伴うハンガリー年金改革を検討している。第3章の著者は、1990年代の同国年金財政危機の主因が労働市場要因と徴税能力低下であるとしながら、銀根推奨の3本柱の年金システムを導入した政府の意図を(「社会保障削減」の姿勢を示すことにより)国際資本市場の評価を受けることにあったとし、年金改革のグローバルな契機を重視している。また、賦課方式の公的年金削減・民営化(4分の1の民営化)は「政治的コスト」(国民の反発)を伴うが、ハンガリー政府は公的年金縮小(上記①の柱)を積立年金(②の柱)の高い平均利益率で「補償」すると「約束」し国民を説得したとするなど年金改革の政治的手法(部分的補償、曖昧化など、ピアソン)にも着目している。第4章の著者は年金民営化を求める金融機関の動向に言及するなど改革の政治的側面を重視しつつ、積立年金運用機関収益の定量分析も行っている(後者については、1998～2003年の運用実績は国際基準を大幅に下回るというのが分析結果である)。ところで、本章の著者は、年金改革実施の年(1998年)に起きた政権交代後の労働市場新規参入者の私的積立年金強制加入義務廃止や保険料率変更などを「政治力学」によるもので好ましくないものとしているが、評者はそうした変更の一部は「移行コスト」軽減という「年金経済学」に起因すると捉えている(堀林 2003, 143-144ページ)。

第5章「ポーランド年金制度の調和妥協的改革」(吉野)、第6章「年金制度改革における第3の道」(グーラ)は、公的年金の部分的民営化(強制加入確

定拠出型・積立年金導入)を実施するとともに、公的年金に「概念上の確定拠出」(NDC)を導入したポーランドの年金改革を分析している。第5章の著者は、1999年に導入された年金パラダイムについても説明しているが、むしろ年金受給年齢の引き上げなど年金支出削減に向けた諸策がとられたものの、共産主義時代から継承された特定業種の早期退職制度存続や女性の早期退職の可能性を高める方向での「妥協」と失業率増大に起因して年金財政改善をもたらさなかったため、パラメトリックな追加的改革(2004年)が必要となった事情の丹念な立証に力を注いでいる。こうしてポーランド年金財政問題の背景として旧体制の遺産とマクロ経済動態が示唆されているのであるが、第6章の著者はポーランドの年金改革の背景を「予想される人口構成の高齢化」の「急速化」に求めている(106ページ)。そして、「社会保障のなかでの老齢年金をそれ以外の社会保障から切り離すこと」(172ページ)がポーランド年金改革の基本的前提であり、年金財政危機打開の道であるとしている。また、改革による置換率(平均年金支給額の平均賃金額に対する割合)削減を不可避としている。生産性上昇、就業率上昇などによる生産増大が高齢化ペースに追いつかない場合、置換率削減は「世代間扶養」困難に対する「解答」となり得る。他方で、本書序章の著者は、ポーランド新制度における年金給付開始の翌年(2010年)の置換率が33.5%、2050年に21.7%になるとし、高齢貧困者増加を懸念している(14-15ページ)。第6章の著者の言うように老齢年金制度を社会保障から「切り離せば」年金財政は維持可能となろう。しかし、高齢者は保護されない。そもそも「年金問題」の「真の所在」はそこにあるではないか。

第7章「ルーマニアにおける年金改革」(ヴァシレ/上垣)、第8章「ロシアの年金改革」(大津/田畑)、第10章「中央アジア諸国の年金改革」(ベッカー/セイテノヴァ/ウルジュモヴァ)は、上記中欧諸国よりも経済発展水準の低いポスト共産主義諸国の年金改革を取り扱っている。第7章の著者は、ルーマニアで「3本柱」導入に向けた法的整備(2004年)がハンガリー、ポーランドに「遅れた」要因の一つとして貧困の深さを指摘し、同国の高齢者保障のために求められるのは何よりも経済成長であるとしている。それは、財政方式問題への過度の傾斜という「年金論争」の偏向を正すという点で有益な指摘である。第8章の著者は、3本柱年金システム導入と関わる

ロシアの2000年以後の年金論争・法整備過程を描写している。あわせて、「移行のコスト」、金融市場未成熟に起因する投資利回りの低さ、置換率低下（「所得代替率は30%以上には上がらないであろう」、233ページ）など積立方式導入と関わるポスト共産主義諸国共通の問題のロシアでの出現を試算・予測している。第10章ではカザフスタン、ウズベキスタン、キルギスタン、タジキスタンの年金改革が分析されている。興味深いのは、本章の著者が世銀推奨の3本柱システムのオリジナル案（②の積立方式導入が主眼、①の公的年金は最低保障にとどめる）に即して改革を実施したカザフスタンにおいて利得を得るのは「高所得者層」であると指摘していることである（286ページ）。この点で、本章の著者は貧富の格差を懸念する序章の著者（本書編者）の評価と一致する。なお、現在ウズベキスタンを除く中東アジア地域全体の置換率が約30%であるという指摘（281ページ）に注目すべきであろう。

第9章「ロシア人口の1990年代危機と長期展望」（久保庭）については、著者が年金だけでなく社会保障政策全般を視野に入れた少子化・高齢化への政策的対応の必要性を唱えていること（273ページ）、終章「中東欧・旧ソ連諸国の経験と日本への教訓」（高山）については、「市場原理主義の幻想」に突き動かされ世銀推奨の3本柱システムを不用意に採用した国が少なくなかったとする見解（304-305ページ）に評者は同意する。

旧ソ連・東欧諸国のうちでこれほど多くの国をカバーする年金改革研究は邦書では本書が初めてのものである。本書の意義はこの「包括性」にある。前述したように、旧ソ連・東欧年金改革評価についての評者の立場は編者のそれに近いが、本書執筆者の立場は一様でない。編者によれば「多様な改革の多様な説明」が本書の「特色」である（本書「はしがき」）。しかし、「多様な説明」の背景にある「国際論争」の整理がなされることで「特色」はより鮮明になったのではないかというのが評者の率直な感想である（年金経済学の国際的動向については本書終章執筆者による優れた研究がある。高山2002）。

新川によれば、先進資本主義国の年金システムは、①公的年金が寛大で、最近まで私的年金が発達していなかった「社会保険システム」（ドイツ、フランスなど）、②公的年金が寛大でなく、義務化ないし半義務化された私的年金により高齢者所得補充が図られてきた「多柱型システム」（イギリス、オランダな

ど）、③公的年金が寛大でないにもかかわらず、私的年金が必ずしも義務化されていない「準ビスマルク型システム」（アメリカ、カナダ、日本など。置換率が低いのが特徴であり、アメリカで40%）に区分される（新川/ジュリアーノ編2004、8-17ページ）。また、ラテンアメリカと中東欧の年金比較研究を試みた労作もある（Müller 2003）。旧ソ連・東欧諸国を対象とする本書は「世界の比較年金研究」の発展にとって有益である。また、本書で得られる知見を「ポスト共産主義諸国の資本主義の多様性」の一層の解明のため活用することが当地域経済研究者の課題の一つとなる。

参 考 文 献

- 新川俊光/ジュリアーノ・ボノーリ(2004)『年金改革の比較政治学：経路依存性と非難回路』ミネルヴァ書房。
 高山憲之(2002)「最近の年金論争と世界の年金動向」『経済研究』第53巻第3号、268-284ページ。
 堀林巧(2003)「ハンガリーの年金制度：その歴史と現状」『金沢大学経済学部論集』第24巻第1号、117-151ページ。
 Amable, B. (2003) *The Diversity of Modern Capitalism*, Oxford University Press (邦訳は、山田鋭夫・原田裕治ほか『五つの資本主義』藤原書店、2005年)。
 Fultz, E. (2004) "Pension Reform in the EU Accession Countries: Challenges, Achievement and Pitfalls." *International Social Security Review*, Vol. 57, No. 2, pp. 3-24.
 Hall, P. A. and D. Soskice (2001), *Varieties of Capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantage*, Oxford University Press (第1~5章までの邦訳は、遠山弘徳ら訳『資本主義の多様性：比較優位の制度的基礎』ナカニシヤ出版、2007年)。
 Lane D. and M. Myant (2007) *Varieties of Capitalism in Post-Communist Countries*, Palgrave Macmillan.
 Müller, K. (2003) *Privatising Old-Age Security: Latin America and Eastern Europe Compared*, Edward Elgar.

[堀林 巧]